

平成29年度第1回北区総合教育会議 議事録

日 時：平成29年7月11日（火）午前10時30分～11時54分

場 所：第二委員会室

1 開 会

2 会議事項

- (1) 多文化共生社会の実現とグローバル人材の育成について
- (2) その他

3 閉 会

構成員 花川與惣太区長 清正浩靖教育長
森岡謙二委員 加藤和宣委員 檜垣昌子委員
渡辺敦子委員 本間正江委員

出席者 中嶋政策経営部長 中澤総務部長 田草川教育振興部長
木村学校適正配置担当部長 栗原子ども未来部長 橘子ども未来部参事
筒井企画課長 関根総務課長 野尻教育政策課長
山崎教育指導課長 鈴木学校改築施設管理課長 浅香学校支援課長
古平生涯学習・学校地域連携課長 鈴木教育支援担当課長
坪井中央図書館長 茅根学校適正配置担当課長 銭場子ども未来課長
戸澤放課後子ども総合プラン推進担当副参事
江田子どもの未来応援担当副参事 高木子育て施策担当課長
松田保育課長

○政策経営部長

それでは時間になりましたので、ただいまから第1回北区総合教育会議を開会いたします。私は進行を務めさせていただきます政策経営部長の中嶋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、初めに、花川区長より挨拶を申し上げます。

○花川区長

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

本日は平成29年度の第1回の総合教育会議ということで、皆様方にはこうして大変お忙しい中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

各委員の皆様には、平素から北区の子どもたちの教育の充実のためにご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

総合教育会議を開始してから今年度は3年目になります。これまで北区においては児童・生徒等の生命・身体の保護等、緊急の事態に対応するための会議を召集する必要がなかったことを幸いに思っております。

今年度も2回の会議開催を予定しておりますが、「子育てするなら北区が一番」、「教育先進都市・北区」の実現に向け、さまざまな取り組みを皆様方と連携・協力のもと、力強く進めるとともに、危機管理の視点からも万が一の事態に備え、皆様と日ごろから顔の見える、円滑な関係をつくっておくことが重要だと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

さて本日は、多文化共生社会の実現、グローバル人材の育成について、皆様と議論を深めたいと思っております。委員の皆様方におかれましては、活発なご議論を賜りますようお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○政策経営部長

それでは会議事項に入ります前に、最初に配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

○企画課長

企画課長、筒井です。よろしくお願い申し上げます。

資料の確認をさせていただきます。事前配付の資料といたしまして、4点お配りしてございます。

まず一つ目でございますが、本日の総合教育会議の次第でございます。

二つ目が、北区総合教育会議構成員の名簿でございます。

三つ目でございますけれども、資料1と書かれているカラー刷りでホチキスどめされた資料です。多文化共生社会の実現とグローバル人材の育成についてと書いてあるものでございます。

四つ目でございます。資料の2と書いてあるものでございまして、一行目のところがパートナーシティ協定の締結についてと記載のあるものでございます。

こちらの4点が事前にお配りをさせていただいた資料でございます。

本日席上配付ということで、2点お配りをしております。一つ目がA4横の7地区別日本人・外国人人口と書かれたものでございます。

もうひとつが冊子になってございまして、北区国際化推進施策の概況（平成28年度）でございます。

何か不足の物等がございましたら、事務局までお申しつけください。以上です。

○政策経営部長

よろしいでしょうか。それでは会議事項に入りたいと思います。

では会議事項の（1）多文化共生社会の実現とグローバル人材の育成につきまして、最

初に山崎教育指導課長より説明をお願いいたします。

○教育指導課長

教育指導課長の山崎でございます。

私から多文化共生社会の実現とグローバル人材の育成について、教育指導課の事業につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

お手元にプレゼンテーション画面を印刷した資料をお配りしてございますが、動画等の再生がございましたので、画面のほうを見ながら、ご説明をお聞きくださればと思います。よろしくお願いいたします。

まず説明の内容につきましては、グローバル人材育成プロジェクトから、1. 中学校生徒海外派遣交流事業、2. イングリッシュ・サマーキャンプ那須、3. 英語が使える北区人事業、英語検定の補助でございます。そして最後に今後に向けてということで、以上の4点についてご説明をさせていただきます。

グローバル人材育成プロジェクトは北区教育ビジョン2015において、五つの柱の一つである学校教育の充実の中の取り組みの方向6. グローバル社会で活躍できる子どもを育てる、このうち重点施策(20)、国際理解教育の推進に基づく事業でございます。

具体的な事業としましては、国際理解教育の推進、イングリッシュ・サマーキャンプ、中学校生徒海外交流事業、英語が使える北区人事業として英検の補助などがございます。

画面に示してありますのは、ただいま説明しました具体的な事業の推進計画です。赤字の部分、四角で囲んでありますが、こちらが本日ご説明する主な事業となっております。

それでは、一つ目の中学校生徒海外派遣交流事業についてご説明申し上げます。

本事業は、昭和63年度より、アメリカの中学校との交流を行うとともに、その家庭に滞在し、家族の一員として寝食をともにするホームステイを通して、滞在国の学校や家庭生活、自然や文化、習慣などに触れる中学生海外派遣を実施しております。

派遣生徒には、見聞した貴重な体験を基に自己の見識を高めることはもちろん、帰国後は区内の中学生にもその体験を伝え、国際理解に役立てることを期待しております。

平成11年からはアメリカ合衆国カリフォルニア州ウォルナットクリーク市セブンヒルズスクールと交流を継続しております。

平成29年度の取り組みでございますが、今年度はまず昨年度、平成28年度の北区立中学校生徒派遣に対するセブンヒルズスクール生徒28名の受入を先月、6月に行いました。

今後の予定としましては、派遣・受入の人数を今年度40名に拡大をし、北区立中学生の派遣につきましては11月、受入につきましては2月を予定しております。

では先月6月にありました受入の様子について、ご説明をいたします。

初日には対面式を北とびあの15階、ペガサスホールにて行いました。生徒はお互いに再会を懐かしんでいる様子でした。セブンヒルズの生徒は、幼稚園1園、小学校6校、中学校4校にそれぞれ訪問し、授業に参加するなど、交流を行いました。一緒に毛筆体験をしたり、ウクレレの伴奏でセブンヒルズスクールの校歌を歌ったり、和装体験をしたりしました。こちらはフェアウェルパーティの全員そろっての記念撮影です。

昨年度、平成28年度の派遣の様子をご紹介します。こちらの写真は無事にサンフ

ランシスコ市に着き、ゴールデンゲートブリッジにて写真撮影を行っているところです。

セブンヒルズスクールでの交流はともに授業を受け、学習をしました。引率した教師もダンスを教えたり、日本茶の入れ方を教えたりしました。また、ウォルナットクリーク市長を表敬訪問したりし、交流を通じてたくさんのことを学びました。最終日には、フェアウェルアッセンブリ、お別れ会でございます。こちらがありました。セブンヒルズスクールの生徒からの心のこもったメッセージやプレゼントに涙を浮かべる生徒もいました。

こちらは動画でございます。セブンヒルズ生徒と活動しているところです。

これは北区の中学生とセブンヒルズスクール生徒全員で北区の歌を歌っているところの動画でございます。

次に、イングリッシュ・サマーキャンプ那須についてご説明いたします。

北区立中学校の2年生が、夏季休業中に那須の豊かな自然の中で、外国人留学生とふれあって、生活体験や自然体験などのさまざまな活動を重ねることで、楽しみながら異文化理解を深め、尊重する態度を涵養し、国際化に対する基礎的・実践的コミュニケーション能力を育むことを目的としています。

そして、本サマーキャンプ体験後においても、学校の文化、文化祭等の行事に留学生を招待し、交流を継続するなど、国際理解教育の充実を図ることを期待している事業でございます。

こちらはイングリッシュ・サマーキャンプの様子の写真でございます。留学生と交流をしながら英語の力をつけていっているところでございます。

次に、英語が使える北区人事業についてご説明申し上げます。

生徒の英語力の目標については、第2期教育振興基本計画、平成25年6月14日閣議決定において、中学校の卒業段階で英検3級程度以上、高等学校卒業段階で英検準2級から2級程度以上、こちらを達成した中高生の割合を50%とすることとされております。

画面にお示ししてございますのは、文部科学省の平成28年度英語教育実施状況調査の結果でございます。赤で囲んでいるところですが、そちらによりますと、中学校3年生に所属している生徒のうち、英語検定3級以上を取得している生徒は18.1%となっています。全国の現状はまだ50%には届いてございません。

本区では目指せ英検3級を合い言葉にして、英語が使える北区人事業におきまして、中学校3年生を対象に英語検定料の補助を行っており、この補助が英語力の向上につながることを期待しております。この事業は昨年度から始めておりますが、817名の申込が昨年度はございました。

平成29年2月現在の英検3級以上の取得者数は、593人でした。これは北区立中学校の3年生の割合の約39%に当たります。先ほど示しました国の調査では、18.1%でありましたので、北区の中学生の実態としましては、大きく上回っていると言えます。生涯にわたり、聞く、話す、読む、書くの4技能を積極的に使えるようになる英語力を身につけることを目指していきます。

最後に、今後に向けた取り組みです。本年3月に新学習指導要領が示されました。その中で、平成32年度から小学校第5・6学年において、外国語科が新設され、外国語能力の向上を図る目標が設定されました。

小学校外国語科の目標は、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働

かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することを目指すこととされ、能力の確実な育成が求められております。

外国語科導入の準備を現在進めておりますが、今後は画面に示しましたように、教員研修等の充実も図ってまいります。外国語活動指導者研修を夏季休業中に行います。英語教育推進リーダー中央研修参加者による研修を年間6回行います。外国語活動連絡会を年間2回行います。北区教育研究会英語・外国語活動研究部と連携するとともに、小学校英語教育移行措置委員会、仮称でございます、こちらを設置し、カリキュラム等の作成を行ってまいります。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

○政策経営部長

では続きまして、関根総務課長より説明をお願いいたします。

○総務課長

それでは、資料の2に基づきまして、ご説明をさせていただきます。総務課長の関根でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

国際化の担当といたしまして、総務課に事務がございます。その関係もありまして、総務課長のほうからの説明という形になります。

また、今回説明させていただく内容は平成29年度の新たな事業、取り組みを中心といたしまして、説明をしながら本日のテーマでございます、多文化共生社会の実現に向けた、取り組みへの話をメインにしていければというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

座らせて説明させていただきます。

それでは資料2番目の最初になります、パートナーシティ協定の締結について、お話をさせていただきます。

今回、これまでセブンヒルズスクールがございます、アメリカ合衆国カリフォルニア州ウォルナットクリーク市と、これから区内在住の高校生を派遣する「青少年交流事業」について、平成29年度の実施に向けて、これまで協力をお願いしてきたところがございますが、このたび、平成28年度中ですが、その承認とあわせて、同市の市議会のほうでもパートナーシティとして北区を承認することが議決をされたということを受けました。これに基づいて、北区といたしましても、同市側と協議を重ねたところ、パートナーシティ協定の締結に至ったというものでございます。

主な経過をごらんいただきますと、平成11年度からセブンヒルズスクールの交流事業を開始いたしました。その後、これらの経過や飛鳥高校や王子総合高校における、同市内の高校、ラスロマス高校との交流など、少しずつ進歩してきたことを踏まえまして、平成29年4月に入り、まず北区議会での議決、4月25日にウォルナットクリーク市におきまして北区長と同市長との間での協定書の調印式が行われたという流れでございます。

なお、この調印式には区長のほか、北区議会から議長も同席のうえで行ってございま

す。

次のページをおめくりいただきますと、このパートナーシティ協定の締結につきましての、プレスの内容をお示ししてございます。こちらのプレス文の中には、まずは中高生の交流事業をさらなる拡充を進めていくという内容とともに、文化、教育を初め、幅広い分野の交流についても検討を進め、相互理解、連携を深めていくといったものが目的でございます。

また、このたび行われます青少年の交流事業でございますけれども、内容につきましては、これから説明をさせていただければと思っております。

このプレス文の次の資料になります。ページをおめくりいただきまして、ウォルナットクリーク市への青少年交流団派遣についてといった資料がございます。こちらの4ページでございますけれども、まず一番上の要旨でございますが、このウォルナットクリーク市に北区内に在住の高校生10名を派遣するという内容でございます。派遣の期間中は、同市の家庭にホームステイをしながら異文化に触れていただくこと。

また、それとともに同市、これウォルナットクリーク市のほうで運営される夏期プログラムという事業がございます。そちらに現地の青少年と一緒に参加をして、市民に向けて北区を紹介するプレゼンテーションを実施するなど、友好親善の礎としての役割を担っていただくといった内容でございます。このたび大きな2番目の交流団及び人数のところでお示ししてございますが、高校生10名、うち男子が3名、女子が7名という内訳でございます。

このうちの4名がセブンヒルズスクールに派遣されたことのある高校生で、そのほか6名については、今回初めてという参加の形になるものでございます。

なお、応募は公募方式で行いましたけれども、13名の方に応募いただきまして、その後面接等を行いました結果、10名に絞らせていただいております。

大きな3番目の交流団の日程につきましては、8月11日の金曜日から8月21日の月曜日までのスケジュールで行いまして、ごらんいただくとおりのスケジュールとなっておりますが、そのうちの8月14日から8月18日までがこの夏期プログラムに参加する5日間という形になってございます。

また、派遣までのスケジュールといたしまして、もう既に経過してございますけれども、10名派遣される高校生にお集まりをいただきまして、説明会それから英語の教師、現地のアメリカの先生を呼びまして、研修会を行ってございまして、プレゼンの仕方などについての、英語による講習会を行っているといった内容でございます。

その夏期プログラムにつきましては、次のページ、5ページになりますが、この「フォトグラフのワークショップ」という夏期プログラムに参加するものでございまして、どういったものかといいますと、現地の高校生などとともに、ペア、あるいはグループをつくりまして、決められた場所の写真を撮りながら、その写真を材料にしてプレゼンを行うといったものを五日間かけて行います。

まずは写真についてカメラの技術なども習得しながら、今度は交流を交えての写真を撮り歩きするようなイメージで、おもしろいアングルからの写真を撮りながらプレゼンの仕方について、グループあるいはペアで揉んでいながら五日目のプレゼンを行うといった内容で、これは全て英語で行われます。そういった取り組みの中で自己表現力、

あるいはコミュニケーション能力を高めるといったものも目的の一つとして含まれてございます。

なお、この参加費ですけれども、個人負担につきましてはおおむね一人当たり25万円程度の自己負担とさせていただきます。内容につきましては交通費などの、いわゆる実費負担分ということで、一人25万円の個人負担を予定してございます。

ウォルナットクリーク市への青少年の交流については、以上でございます。

続きまして、次のページ、6ページにまいります。

これも今年度の取り組みとして行うものでございます。「日中友好交流都市中学生卓球交歓大会」についてでございます。

1点目の要旨でございますけれども、日中国交正常化45周年を記念する行事として行われるもので、場所は北京市の中国オリンピックセンター体育館で開催されます。これ、日中の友好都市がチームを編成するという特色がございます。日本国中で中国国内の都市と友好関係にある都市との間でチームを組みます。したがって、北区ではこれまで旧北京市の宣武区、現在は北京市の西城区と交流を行ってございますが、西城区の中学生、男女1名ずつと、北区の中学生男女1名ずつ、合計4人でチームを組んでの交流大会ということになりまして、そうしたチームが全体で67チームが参加します。

北区以外にも23区内で中国の都市と交流のある区も参加するとともに、北区と友好都市の関係にあります山形県の酒田市も、中国の河北省の唐山市というところと友好都市の関係にあるということで、酒田市からもこのたび中学生が男女1名ずつ参加する予定ということで伺ってございます。

続きまして、大きな2点目でございます。派遣団及び人数でございますが、区内の中学生男女各1名ずつ、公募により選定を行ってございます。公募ですけど、男性が2名女性が1名という形での申込がありましたので、男性のほうのみ卓球の試合も行いながら選考をしてございます。

その結果、男子は赤羽岩淵中学校の3年生、女子は浮間中学校の3年生が参加をします。なお引率の代表者、団長でございますけれども、北区日中友好協会の皆川副会長さんに団長をお願いしてございます。そのほかに総務課から随行いたしまして、合計5人で来月8月3日～8月8日までの間、訪問して交流を行ってまいります。

主なスケジュールとしてはお示しのとおりでございます。内容といたしましては、予選リーグを突破すれば決勝リーグに進めるという内容で、まずは予選リーグの突破ということを選手のほうは目標として頑張るといった内容でございます。

今後の予定のところ、これは6月下旬となっておりますけど、これスケジュールが7月6日に第1回目の説明会を変更いたしてございまして、その後7月27日にもう一回、第2回目の説明会、内容といたしましては大会の概要など、注意事項も含めた説明を行うことを目的としてございます。ユニフォームの準備なども行ってまいります。

また5番目のところに、これまでの交流の青少年交流派遣実績をお示ししてございます。

これまでが、交流の内容でございます。あともう1点補足させていただきますけれども、北京市への中学生の個人負担でございますけど、おおむね6万円程度の個人負担を予定させていただきます。

続きまして、7ページ以降が多文化共生につきまして、説明をさせていただければと思います。これまで主に交流事業についての説明を行ってございますが、これからは多文化共生という、どちらかというとな区内における課題ということで捉えていただければと思っております。

内容といたしましては、この基本計画2015の内容の中で、この現状と課題というところの段落でいうと三つ目になりますが、グローバル化が進み、国境を越えた経済活動が活発になる中、労働・留学・結婚その他、さまざまな目的で来日し、日本人とともに生活を営む外国人が増加しています。ということでございます。

平成26年の段階では、こちらにお示ししたとおり、約1万5,500人程度の外国人の方が居住しておりましたけれども、今回平成29年度におきまして、ごらんいただきますとおり、本日席上に配付いたしました7地区別日本人・外国人人口ということで、北区の人口をお示ししてございますけれども、この4月1日現在で北区内全体の合計が1万9,771名となっております。なお補足ですけれども、5月1日の段階では、2万人を突破してございます。そのように急激な増加をたどっているというものでございます。

そうした中で、やはり外国人と地域社会との間に言葉や習慣などの違いから、さまざまな課題が生じているといったものでございまして、区といたしましても、そうした課題を解決するための対応策ということで、このたび多文化共生指針をつくろうという動きになっているところでございます。

次のページをおめくりいただきますと、8ページ目のところで、これからは今後ということで、下のほうの写真の下側のところの右側の文章のところですが、そこにこれから取り組みのような基本的な方策をまとめさせていただいておりますが、平成16年6月につくられた北区国際化推進ビジョンがあるわけですが、それに基づきながらも、この北区としての特性を生かしつつ、人権の尊重、異文化の理解、多文化共生などのきめ細かい国際化を推進するとともに、区民の主体の地域からの交流を推進しながら、NPOを初めとするボランティア、市民活動団体、企業などとも連携・協働して、この国際交流を推進する必要があるというものとしてございます。

そうした中で多文化共生社会の推進をしていこうという施策の方向につきまして、その先、基本計画の中の主な施策の方向の、主な三つの取り組みが(1)(2)(3)という形で、9ページ目～11ページ目までお示ししてございますけれども、そのうち10ページ目の(3)外国人が暮らしやすい環境づくりというところが今回多文化共生社会にかかわる部分、課題でございます。こちらのほうは内容をご高覧いただければと思いますが、この(3)に基づく取り組みを基本としながらも、このたび指針づくりを進めていこうといったものでございます。

環境整備のほかに、多文化共生の仕組みづくり、それから外国人区民の地域社会への参画の推進といった3つのポイントを挙げてございます。そのポイントにつきましては、その先でございます13ページをお開きいただければと思いますが、北区国際化推進ビジョンの中にもその内容を取りまとめたものがございます。ただ平成16年に策定されたビジョンでございますので、時代の経過とともに変わってきている内容もあるかと思いますが、おおむねこちらに書かれている内容が基本的な方針だということでお考えい

ただければと思っております。

続きまして、その先に入っておりますが、15ページの次、A4の横型になりますけれども、東京都のほうでは既に東京都多文化共生推進指針を取りまとめてございまして、その概要版でございまして。これは後ほどご覧いただければと思っております。

続きまして、17ページ目でございますけれども、こちらが東京都内の区市町村別の国籍の地域別外国人人口をお示ししてございまして。29年4月1日現在のものですが、このうち北区のところをごらんいただきますと、人口の割合で考えますと中国が圧倒的1位ということになってございまして、このところの傾向といたしましては、ベトナムそれからネパールといったところが急激な増加をしているという特徴が伺えます。

また、フランス学園がある影響もありまして、北区はフランスの方の人口も増えているという傾向もあるというふうにも伺っております。

続きまして、18ページに移りまして、多文化共生指針策定検討会の設置についてでございます。こちらにこれまでの背景などをまとめさせていただいておりますが、この10年間の間に一貫して外国人の人口が増加し続ける中、6月1日現在、2万446人、人口の約6%を占めてございまして。中国に続きまして韓国、朝鮮、ベトナム、ネパールと続いているという状況でございます。

主な経過については、これまでご説明した内容でございます。平成29年からもう既に5月の下旬に1回目の検討会を行っております。この先こういったスケジュール感で取りまとめをしていきたいというふうにも考えているところでございまして、やはり今回ぜひとも区としても指針の内容に基づきながら、この指針の実効性を高めるという意味合いからも、さまざまところと情報交換もさせていただきながら、もっともっと情報が欲しい、どういった課題が地域にあるのかということもおさえていきたいという実情の中で、庁内における検討ももっと充実をさせていく、大切にすべきだというふうにも考えております。その辺は柔軟に考えながら、今後のスケジュールについても捉えていきたいかというふうにも思っております。

また検討会のメンバー構成でございますけれども、19ページをごらんいただきますと、このメンバーの一番上の明星大学の渡戸一郎先生は、国際化ビジョンからもお世話になっている先生でございまして、今回座長のほうもこちら渡戸先生をお願いをしているものでございまして。

そのほか、副委員長といたしまして、日中友好協会の事務局長様、そのほか、いわゆる国際化関係の支援団体の方々、あるいは国際化の推進に向けて熱心によく取り組んでいただいている自治会の会長さん、並びに日本語学校、フランス学園の方や、公募の区民、それから、学校現場というところからは日本語適応指導員の方にも1名ご参加をいただいております。

こういったメンバーで、さまざまな意見調整をさせていただくといったものを目的としてございまして。

また、これまでが多文化共生指針の説明でございますけれども、本日、ようやく平成28年度の北区国際化推進施策の概況といった、この冊子、毎年つくってございましてけれども、昨年度版ができ上がりましたので、こちらについても後ほどご覧いただきたい

がら、参考にしていただければと思ってございます。

私からは、以上でございます。

○政策経営部長

ありがとうございます。ただいま山崎教育指導課長、それから関根総務課長より説明をいただきました。

最初にただいまの説明をいただきました件につきまして、意見交換の前に何かご質問等があればお願いできますでしょうか。

加藤委員、お願いします。

○加藤教育委員

小学校の外国語科ですか、これが始まる平成32年度から、これは中学校においてはどうかでしょうか。

○教育指導課長

教育指導課長の山崎です。

中学校につきましては、今現在行っているようなスタイルでそのまま継続して行うということになります。小学校の5・6年生の現在行っている外国語活動が外国語科ということで教科化になるということでございます。

○加藤教育委員

それは、すなわち英語の授業というものを、正規に行うものとはまた別なものなのでしょうか。

○教育指導課長

いわゆる英語の授業ということになります。

○政策経営部長

そのほか何かございますか。檜垣委員、お願いします。

○檜垣教育委員

総務課長にお尋ねしたいと思えますけれども。東京都の多文化共生推進指針のところで、今後の施策展開として、その一つとして生活情報や防災情報の提供というようなこともございます。そして、今後北区でも多文化共生指針策定の検討会が設置されて、今後方向性が定まるんですけれども、やはり一番多国籍の方がふえてくると、日常の災害対応ですとか、そういった危機管理ですね。この辺をどうやって考えているのか、その辺、もし指針等、現在の状況があれば、教えていただきたいと思います。

○総務課長

総務課長です。今の点ですが、生活情報を充実させて外国人の居住者の方々に、より

多くの情報を知っていただきながら、日ごろの生活も含め、非常時、災害時等もあわせて、ご理解いただくことは非常に大事なことだと思ひまして、これまでも国際化推進ビジョンの中にも、その辺の充実を図っていきましようといった方向性は示されてきたわけでございます。そうした中で、国際化の情報誌として英語、ハングル語、中国語、日本語とあわせて4カ国語がまとまった情報誌を作ったりなど、できる範囲の情報提供をこれまでもしてきたわけでございます。しかし、やはり情報が行き渡っていない外国人の方々、地域、恐らく学校現場でもそうかもしれませんけれども、何かしら不都合が生じている点もあるかと思ひますので、そういった課題をまた新たに今回検討会の中で抽出しながら、じゃあどういった取り組み、あるいは情報提供のあり方というのが、また今後一層求められるのかということ、今ご指摘いただいた危機管理の部分、災害対応の部分も含めて検討させていただければというふうに思っております。

○檜垣教育委員

ありがとうございます。日ごろ外国人の方がよく来る場所として、公園ですとか、役所ですとか、それから図書館などがあると思ひます。やはり悪気がなくても、ルールを知らない。例えば自転車置き場があるのに公園の芝生の中に置いたり、さまざまなことがございます。それは悪気があってではなく、知らないということと、やはり表示が日本語の記述になっているということです。今後2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて英語表記の事業が進んでいくんだと思ひます。ルールを知らせることがそれで皆で気持ちよく公共の施設を使ってもらおうということが大切であると思ひます。この場をもって報告させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○政策経営部長

ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

それでは意見交換に入らせていただきたいと思います。初めに森岡教育委員からお願いいたします。

○森岡教育委員

はい、失礼させていただきます。座ったままでいいでしょうか。すみません。それでは座ったまま発言させていただきます。

多文化共生社会の実現とグローバル人材の育成についてということで、北区のグローバル人材育成プロジェクト、教育指導課長の山崎さんから先ほど詳しく説明があったとおりですけれども、中学校生徒海外派遣交流事業、そしてイングリッシュ・サマーキャンプ那須、英語が使える北区人事業など、具体的に推進されております。長い期間の間に工夫され、他の区に誇れる事業になっていると思ひます。

特に、中学校生徒海外派遣交流事業は、派遣と受入と、内容が大変充実した事業となっております。総務課長の関根さんの説明があったとおりで、本年4月25日にウォルナットクリーク市においてパートナーシップ協定が締結され、さらに拡大していくと思ひます。北区の生徒たちの海外での貴重な体験を他の人々に伝え、生かすことが、ますますその機会がふえます。多文化共生の仕組みづくりなどに役立つと思ひます。

セブンヒルズについてのいろいろなイベントが催されていますが、その中の一つにウォルナットクリーク市セブンヒルズスクールの歓迎セレモニーが生徒たちの自主的企画の中で開かれ、主催中学校での持ち味を出して行われておりますが、その中で私はいつもふと感じることがございます。当然のように英語のスピーチで開催されていますが、運営全体の流れの中、何か無理があるように思えるのです。

外国語と日本語を素直に取り入れ、英語が苦手な人たちなど、もっと参加しやすく進行するイベントなど、スムーズに進められるのではないかと。自然な歓迎セレモニーができるのではないかと考えております。もっと気楽な日本らしさ、日本のおもてなしを伝えられるのではないかと思いました。

そして、グローバルな社会になるほど、いつも日本人の誇りを忘れないでと、ぜひとも今後に向けての課題にしてほしいと存じます。

以上、終わらせていただきます。

○政策経営部長

ありがとうございました。続きまして、加藤教育委員からお願いいたします。

○加藤教育委員

ダブるところもあるかと思いますが、資料をいただいて一応つくってまいりましたので、読ませていただきます。

多文化共生社会の実現とグローバル人材の育成には、国際理解が必要で、それには英語教育の充実は欠かせないものだと思います。

まず北区の取り組みとして、昭和63年度より中学校生徒海外派遣交流事業があります。これはアメリカの中学校との交流を通して、その国の文化や自然に触れるとともに、風俗や習慣などの違いを目の当たりにし、貴重な体験をすることにより、国際理解に役立っていると思います。

平成11年より、ウォルナットクリーク市のセブンヒルズスクールとの交流になり、毎年25名の生徒が派遣されてきましたが、今年度からは拡充され40名になるとのこと。あわせてパートナーシティ協定が締結され、区内在住の高校生10名を青少年交流団として派遣することは、大変すばらしく喜ばしいことだと思います。

またイングリッシュ・サマーキャンプ那須は、教育委員として2回視察させていただきました。中学2年生が外国人留学生と班をつくり、那須の自然の中で一緒に課題を解決したり、キャンプファイヤーや、留学生の国の歌や踊りを披露しあったりして、異文化理解を深めたりして、国際化に対するコミュニケーション能力を育んだりして、貴重な体験学習を行ってまいりました。

英語が使える北区人事業は、外国語指導助手ALTを小学校1年から4年までが20時間、5・6年生は35時間、中学1・2年生も35時間、3年生は25時間配置していると伺っております。研究発表や、学校ファミリー、学校訪問などで授業を拝見する機会が多々あります。小学1年生は、ALTから楽しく授業を受けてまいりました。小さいときから外国人に接することで、外国人コンプレックスが薄れ、コミュニケーション能力が高まり、異文化理解力が深まっていくものと思います。

また中学3年生を対象とした英語検定の検定料全額補助制度は大変素晴らしいものだと思います。全員が受けられ、一つの資格を持つことができるとうよいと思っております。

今後に向けて新学習指導要領小学校外国語科、平成32年度より教科化されます。ちょうどその年はオリンピック・パラリンピックが東京で開催され、世界中から大勢の人たちが日本に来ます。そのとき北区の子どもたちが積極的に外国の人たちと会話をする姿を見たいし、できたら素晴らしいと思いますし、そう願いたいと思います。

そのためには教職員の先生方にも研修等があるようです。ぜひ子どもたちの教育の充実を図るために頑張ってくださいと思います。

現在、北区の人口の6%が外国人で、そのほとんどがアジア系で、中国、韓国、朝鮮、ベトナム、ネパールの順で占められております。国際理解ということで、日本の教育はどの国とも仲よくしていかなければいけない内容ですが、中国、韓国、朝鮮の教育では必ずしも日本に対して友好的な教育をしているとは思えません。

戦後72年、日本は政府開発援助ODAや世界銀行、国連など、さまざまな団体組織にたくさんのお金を出してきました。戦後処理はいつになったら終わるのでしょうか。今はIT時代、日本の通信衛星で世界が近く感じられるとき、平和の祭典オリンピック・パラリンピックが3年後にやってきます。できることで私は頑張りたいと思います。以上です。

○政策経営部長

ありがとうございました。続きまして、檜垣教育委員からお願いいたします。

○檜垣教育委員

日ごろ、私が多文化共生社会とグローバル人材の育成について考えていることを申し上げたいと思います。先ほどは教育指導課長、そして総務課長よりいろいろなご説明、ありがとうございました。

世界は科学技術の発達により、経済発展し、飛行機、船舶、自動車等の移動手段の普及が急速に進み、人、物、金の流通により世界の人々と共存しております。

平成29年4月1日現在、東京都だけでも49万人の外国人が住み、そのうちの約8割は中国を筆頭にアジア圏の人々であります。北区にも5月1日の統計では2万人を超え、北区民の6%に当たるということは、急速な伸びを示していると思います。

教育委員会が行っておりますグローバル化人材事業については、子たちが英語をしっかり学び、また先生方の大変熱心なご指導により成功しておりますし、また学びについても、ルールにおいても、一生懸命守って活性化していると思います。

私がこの場で申し上げたいのは、北区民の生活の一例として、また日本におけるグローバル社会の先進事例として、物づくりの自動車・家電製造業の視点から見たいと思います。これは私自身の経験でもございます。

日本国内では、昭和47年の沖縄本土復帰、日中国交正常化以降、中国を初め、東南アジア各国との交流が活性化いたしました。トヨタ自動車を頂点に日本の自動車、家電産業は、世界一の品質を保持しております。北区において昭和50年代より中国、台湾、マレーシア、タイ、フィリピン等、多国籍の人々と一緒に仕事をしてまいりました。

物づくり現場では安全第一主義の徹底、正確性、スピード、法律を守るルールの明確化など、外国の皆様にわかりやすく伝える文書化には工夫を凝らしております。

世界の共通言語である数字、J I Sの図面等、記号、標識を活用し、一つの技術はA4サイズ1枚にまとめるなど、共通の理解を行ってまいりました。多国籍の人々の生活の安定に貢献した一助であると思います。

生産のグローバル化推進においても、最も重要なことは品質の確保であり、どこで誰がつくっても同じ品質であることが求められます。仕事や生活のわかりやすさは外国の人々に安心と信頼を生みました。求人せずとも口コミで絶え間なく外国からの求職者がありました。

さて日本の良さを伝えるとき、その第一義が平和を愛し、平和を守る国民であるということです。第2に日本はフェアなルールを大切にす法治国家であるということ。北区では昭和61年に平和都市宣言を行っており、この平和宣言、北区民全員全てが遵守して大切にしていきたいと思っております。

日本人が世界のどの国民にも劣らぬほど一貫して平和を愛し、調和を尊んでまいりました。1,400年前より17条の憲法がつくられ、「和をもって貴しと為す」、つまり平和、調和を大切にしなければならぬことが掲げられております。日本人は今後、和を尊ぶ伝統精神を生かして、世界人類平和に貢献してゆくと考えます。

グローバル化の中、国際化の中で英語を学ぶことは大変重要なことです。それと同時に日本の良さを伝えていくことも重要であると考えております。

最後に、先ほどご説明をいただきました多文化共生指針策定検討会の設置ですが、これからも平和、安全、経済の活性化を高めるような実効性ある会議になりますよう、期待しております。

以上です。ありがとうございました。

○政策経営部長

ありがとうございました。続きまして、渡辺教育委員からお願いいたします。

○渡辺教育委員

はい、グローバル人材の育成という点について、先に意見を述べさせていただきます。

北区の国際交流の取り組みは多々ございますが、地域に根差した事業や中学生を対象にしたイングリッシュ・サマーキャンプ、海外派遣交流事業、そして新たに高校生を対象とした青少年交流事業があり、将来日本を担うグローバル人材の育成として、高い評価も得られていると思います。

新学習指導要領により、平成32年度から小学校外国語科がふえ、それを受けて、小学生の長い夏休みの過ごし方として、英語の学習が注目されてくると予想されます。現に、早い時期に海外留学をさせ、本物に触れさせたいという親の思いがあるとの新聞の記事を読んだことがあります。海外で生活をしたことは自信につながり、卒業後も海外留学や外国語を学ぼうとする意識も高いとのことでした。

今後の北区の取り組みの展開として、できれば小学生も視野に入れた人材育成が考えられるのではないかと思います。

次に多文化共生社会の実現という点です。外国人と地域社会の間には、言葉の習慣などの違いから誤解やあつれきが生じる場合があります。また風習学や日本語学習が困難な外国人の子どもの教育問題は、その子どもの将来を考えた場合には、大きな問題が想定されます。

このような現状の中で、どうしても言葉の壁が大きく、私は特に外国人の子どもはもちろん、その保護者、地域に住む大人への日本語学習支援が大変重要であると思います。外国人の方のためのさまざまな相談窓口も重要ですが、ぜひ地域や大学生のボランティア、区民活動団体、企業との連携を行政の大きな役割として、日本語学習支援を推進させて、多文化共生のまちづくりを組織化してほしいと思います。

また学校では今後も多文化共生教育として、外国籍の子どもが通っていることをチャンスと捉え、他国の文化を学び、親しめるように、授業に取り入れてほしいと思います。そして外国人の保護者の方がPTA活動にも参加してもらえるような学校となるためには、日本人の保護者や地域の方の理解も必要となってくるでしょう。多くの方々の協力が得られ、多文化共生の学校づくりができたらと期待をいたします。

以上、私の意見を述べさせていただきましたが、最後になりますが、人として生きていく上で、大切な心の教育があると以前お話を伺ったことがあります。それは隣の席のお友達と仲よくできなければ、広い世界に目が向くことはないという言葉でした。グローバルな人材の育成、多文化共生社会の実現を目指すにも、まず人として、豊かな心、思いやりの心を育てることが大前提で大切であるということをお願い申し上げまして、意見発表を終わりにいたします。

○政策経営部長

ありがとうございました。続きまして、本間教育委員からお願いいたします。

○本間教育委員

山崎教育指導課長、そして関根総務課長、丁寧な説明ありがとうございました。

今、各委員からお話があったことと重なる部分もございますし、特に渡辺委員とは学校教育というところで大いに意見を同じにするところがございますけれども、私も学校現場におりましたので、視点としては学校のことを中心で狭くなるかとは思いますが、ただ、子どもたちの意識の中に育てていく基本としては、とても大事な点であるというふうに捉えましたので、今回はあえて新学習指導要領にもかかわりながら意見を述べさせていただきたいと思っております。

まずは学校現場におりましても、北区がいち早くこの英語が話せる北区人事業を中心として、多様な視点から取り組んでいることで、子どもたち自身は何よりも本当に英語を話すことですか、ALTを通し外国の方々と接することに対して、とてもフランクに硬さが取れてきているということは本当に実感しております。そうしたことがまずは心を開いていく第一歩であるということ、やはりこの北区の取り組みの大きな成果だろうというふうに捉えています。

そうしたことを踏まえた上で、学校教育を振り返ったときに、やはり外国語イコール今は、ほぼ英語というふうに捉えてよいというふうに思いますが、そのことが日常的な

取り組みとなること、それとあわせて、日本の伝統文化を身につけていくということがイコール外国の方々との接点を広げ、和らいだ雰囲気、先ほども森岡委員からおもてなしのということがございましたが、そういったことにもつながるのではないかと思います、大きくその2点について細かくお話をさせていただきたいと思います。

先ほど加藤委員からお話ございましたが、平成32年度から新学習指導要領が実施されるに当たっての告示がされましたけれども、その中で、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善ということが、最も強く求められております。

特に、総則の中の一文ですが、「各教科等で身につけた知識や技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や、さらには学びに向かう力、また人間性等を發揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え、思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や」、この一文が長いところが学習指導要領のちょっとマイナス面でもあるんですが、「物事を捉える視点や考え方を鍛える」、「各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方を鍛える」といった内容が総則の中の教育課程の実施に関する項目のトップに出ております。

このことを外国語活動の充実、あるいはグローバル人材の育成に当てはめて考えたとき、他者の尊重として他国の文化を知ることとはとても大切なことであることは申し上げるまでもございません。また知識としてもしっかりと学んでいく必要があるだろうというふうに考えます。

同時に外国語活動で身につけた英語の力を、思考力や判断力、表現力等や学びに向かう力を發揮させるといった視点で捉えますと、おのずと教科を横断的に、つまり各教科間のつながりを踏まえた授業展開が必要になってくると捉えております。

また人間性の發揮においても児童・生徒個々の自尊感情、自分自身を大切に思う感情を高めることは大変必要なことであり、かつその裏づけとして、情緒的な面からだけではなく、具体的な形として自分自身の中に核を持つことが日本人としてのアイデンティティを保つ上でも有効であると考えます。

このように考えましたときに、自国の文化について学び、そのことを知識として持っていること。さらには体験等を通して感覚的にもそのよさに触れていることが望ましいことであるというふうに考えます。

これまでも国語科や社会科、あるいは道徳や総合的な学習の時間等を通して、日本の伝統文化については学んできておりますけれども、知識としてとどまっていたり、あるいは通り一遍の学習として知識としても余り残っていなかったり、そのような傾向が見られることは大きな課題であると考えております。

一方、英語を話すことを考えたとき、一つには話す内容を持っていること。また話したいと思える目的や相手があることが話すことへの意欲喚起で、とても大事なことであると考えます。

このあたりが学んだことを日常化するというあたりにつながっていくのですが、このような視点から、例えば、もう取り組んでいる学校もございますけれども、2020年のオリンピック・パラリンピック教育の一環として、日本の伝統文化について、一過性のものではなく継続的に調べて英語で外国のお友達に紹介しよう、あるいはその仲立ちとして、ALTやALTのお仲間を招いて紹介しようという、そのような場面をもつ。

あるいは、各自にとって取り上げる国の、各学校の交流の国が決まっておりますので、その国の文化を調べ、日本の文化と比較してまとめて、そのことを英語で発表しよう。そのような学習の位置づけを、各学校の教育課程の中に積み上げられる形で、年々高まっていくような形に位置づけることが肝要であるというふうに思っております。

大変推測で恐縮ですが、森岡委員が先ほどセレモニーの中で、何か違和感があるというふうに捉えられた一つには、もしかしたら、勝手な推測で申しわけないのですが、その場に備えて積み上げてきた形というのではなく、その場に向けて一過性で準備したものであるということであると、どうしても違和感が生じる。それが本当にまだ子どもたちの中に身についていないものがあるのではないのかなというふうに考えました。

繰り返しになりますけれども、子どもたちは話す内容をもって、その話したい状況があると本当に生き生きと自然体で話す力を内在しています。そういったことを今後は北区の教育として引き出していく、そのことがとても大事ではないのかなというふうに考えております。

学校現場におりましたものですから、自分自身の責任も振り返って考えながら、過去の反省もまた今後に活かしていければよいなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○政策経営部長

ありがとうございました。続きまして、清正教育長からお願いいたします。

○清正教育長

先ほどの課長さん方のご説明、それからただいまの委員のお話にありましたとおり、北区がグローバル人材を育てていくにあたって、事業ですとか資源ですとか、そうしたもので多くの貴重な財産があると思っています。

まずアメリカのセブンヒルズスクールとの交流については、既に18年の歴史がありますが、今年の11月の派遣からは双方の派遣をこれまでの25名から40名に拡大をして、交流のさらなる広がり、深まりが期待されているところです。

先月、セブンヒルズから28名の訪問がありましたけれども、チームに分かれて区内の13の小学校、中学校、幼稚園を訪問して、授業にも体験参加するなどの子どもたちの交流が行われています。迎え入れた子どもたちにとっても、大きな刺激になっているというふうに思っています。

また北区独自の事業であるイングリッシュ・サマーキャンプについては、昨年も世界80カ国以上からの留学生が参加をして、北区の中学校2年生が那須で合宿をしながら、彼らと英語をツールとしながら国際交流や異文化理解を直接体験する機会となっております。

さらに北区は中国の北京市西城区とも友好関係にあつて、学校間の交流がありますし、また区内にある国際フランス学園も近隣の小・中学校と交流をしていて、北区にとって貴重な資源となっております。

また、ただいま本間委員から日本の文化も非常に重要だというお話がありましたけれども、人物で言えば、日本文学を古典から現代文学まで、これを世界に紹介して日本文化の国際化、グローバル化にご尽力いただき、また北区アンバサダーとして活躍してい

ただいているドナルド・キーンさんも北区のグローバル化を考える上で、非常に貴重な存在だと思っています。

こうした北区にとって貴重な交流の財産、あるいは宝物をより有効に生かしながら、子どもたちがグローバル社会に主体的に向き合っていける力をさらに高めていければというふうに思っています。

以上です。

○政策経営部長

ありがとうございました。それでは花川区長からお願いいたします。

○花川区長

皆さんから多文化共生社会の実現とグローバル人材の育成について、さまざまなご意見をいただきましてありがとうございました。

区長部局における取り組みでは、先ほどの説明にもありましたが、今年4月に私もウォルナットクリーク市に出向きまして、パートナーシティ協定を締結してまいりました。教育委員会においても、セブンヒルズスクールとの交流も回を重ねているところですが、この協定締結を機にさらに教育や文化などの交流を通じて、北区に住む多くの人々がウォルナットクリーク市の方々とつながり、きずなをつくっていただきたいと強く思ったところでもあります。

また北京市西城区とは、これまでも小学生の交流などを行っていましたが、今年は区内在住の中学生卓球交歓大会への参加を8月に予定しています。

学校教育現場における取り組みとしては、これまでもイングリッシュ・サマーキャンプや英語検定の受検料補助など、英語が使える北区人事業も力を入れ取り組んでまいりました。

このような事業を通し、北区の子どもたちが将来グローバル社会、国際的な舞台で活躍し、北区で育ったことを誇りに思ってもらえるようになることを願っているところです。こうした事業に引き続き取り組むとともに、今年度は総務課長の説明にもありましたように多文化共生指針を策定してまいります。

私は日ごろの生活、暮らしの中で外国人と日本人相互の理解が進み、北区が全ての区民にとって暮らしやすく住んでよかったと実感していただけるように、そうしたまちにしたいと思っております。

今年度は多文化共生指針の策定とともに、区役所の若手職員を中心としたプロジェクトチーム、政策課題研究会「ROSE（ロゼ）」において多文化共生社会実現のための調査研究にも取り組みます。この研究の中にも外国人区民と日本人との相互理解が進むような施策が提案されることを期待しているところです。

今後も本日いただいたご意見も踏まえて、教育委員会と十分に連携をとりながら、北区全体として、多文化共生社会の実現、グローバル人材の育成に一層力を入れてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○政策経営部長

ありがとうございます。それでは、そのほか皆様から何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ないようでしたら会議事項につきましては、以上で終わらせていただきたいと思います。

次に（２）のその他でございます。まず事務局から今後の日程等についてお願いいたします。

○企画課長

平成２９年度の総合教育会議は本日を含めまして、２回の開会を予定してございます。第２回目につきましては、日程が決まりましたらまたお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○政策経営部長

そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。

ないようでしたら、花川区長から閉会の挨拶をお願いいたします。

○花川区長

本日は今年度第１回の総合教育会議ということでしたが、多文化共生社会の実現とグローバル人材の育成をテーマに北区の取り組み等についてご議論をいただくことができました。

次回は、年末または年明けの開催予定ですが、毎回申し上げていることですが、万が一児童・生徒等の生命、身体の保護等、緊急の事態が起きたときは、速やかに会議を召集させていただき、対策を講じてまいりたいと思っておりますので、その際はどうぞよろしくお願いをいたします。

本日はお忙しい中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございました。これもちまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

○政策経営部長

以上で本日は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。